



農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

問 農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

農地転用をお考えの方へ

農地を耕作以外の目的で使用(住宅・資材置場・駐車場など)する場合、事前に農地法に基づく手続き(許可等)が必要です。しかし、手続きがなされていない事例(下記参照)が多く見受けられます。ご注意ください。

- (事例)
- ・市街化区域内の農地に住宅を建築する場合
 - ・住宅建築のため、隣の農地を借りて一時的に資材置場として使用する場合
 - ・公共事業を行うために、資材置場として使用する場合
- 「市街化区域」であっても、使用が「一時的」であっても、目的が「公共事業」であっても農地法の手続きは必要です。登記簿の地目や現況が「畑」または「農振農用地区域内」などで転用を計画されている方は、下記までお問い合わせください。

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

所有者不明の土地に心当たりありませんか？

所有者不明土地とは、去る大戦によって土地関係の公図公簿類が消失してしまった結果、所有者が不明になっている土地をいいます。

終戦後、沖縄では土地所有権認定作業が行われましたが、何らかの事情により所有者不明となっている土地が、現在県内27市町村に2,704筆(982,726㎡)あり、那覇市・中城村・西原町・与那原町・粟国村の5市町村で沖縄全体の約70%を占めています。

所有者不明土地は、所有者へ返還すべき県民の大切な財産です。所有者不明土地の戦前の状況や所有者につながる情報をお持ちの方は、お気軽に相談ください。

問 沖縄県総務部管財課 ☎098(866)2106

(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和3年度コミュニティ助成事業(追加募集)において、兼久自治会は公民館のテーブルやイス、音響機材等を宝くじの助成金で整備しました。右額辰夫会長は「備品の老朽化により行事運営に支障をきたしていましたが、今回、備品を整備したことにより円滑な行事運営を行うことができるようになりました」と語り、「更なる活発的な活動に繋がっていきたい」と期待を述べました。

令和3・4年度小規模工事等契約希望者登録申請受付について

西原町が発注する小規模な工事や修繕で、その内容が軽易なもの(予定価格が130万円以下のもの)について、契約を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることが目的です。

①受付期間
令和4年2月21日(月)～3月25日(金)(郵送のみ受付)
上記期間内に書類が西原町に届くよう郵送をお願いします。
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、今回のみ郵送にて受け付けます。

②受付場所及び問い合わせ先
受付場所:西原町役場 2階 建設部土木課
庶務係 ☎098-945-4415
※西原町役場HPにて提出要領ダウンロード可



▲詳しくはこちら

自筆証書遺言書保管制度のご案内

法務局で、自筆の遺言書を保管する制度が始まりました。法務局で遺言書を保管することにより、遺言書の紛失、改ざん、相続人に発見されない...といった問題が避けられます。また、相続人等は、遺言者の死亡後に、遺言者の自筆の遺言書(写し)を証明書として受け取ることができます。

詳しくは、法務省ホームページ(「法務省 遺言書保管制度」で検索)をご覧ください。那覇地方法務局供託課(098-854-7954)にお問い合わせください。



遺言書保管カギホルダー

※注意点
法務局では、遺言の内容についての相談はお受けできません。

遺言書の作成内容に不安がある方は、弁護士、司法書士等の資格者に相談することをお勧めします。



▲法務省HP

定期監査報告書について 西原町監査委員 杉山忠司・長浜ひろみ

令和3年度の定期監査報告書をホームページに掲載していますのでご覧ください。(西原町ホームページトップページ→議会・行政について→監査)

問 西原町監査委員事務局 ☎(945)5122



▲詳しくはこちら



宝くじ 毎に元気を。

株式会社 ふちかみ 沖縄支店

〒901-0502 沖縄県八重瀬町字大頓1302番地
TEL (098) 998-9950
FAX (098) 998-9988

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

入会キャンペーン実施中!!

60歳以上の方へお得な情報
1月4日～3月15日入会の方は
今年度の会費が無料!

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL (098) 944-1699



愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ

寄付者
有限会社 東部重機
(代表取締役 糸数 博昭)
寄付額 20万円
使い道 その他町長が必要と認められる事業

こどもの居場所へお米の寄付

寄付者
JAおきなわ
うんたま市場生産者役員会
寄付物品 お米150袋(750kg)
使い道 本町内のこどもの居場所へ配布

ニシバル歴史の会創立10周年 記念映画上映 & 講演会

令和三年十二月一日(水)、本町の歴史ガイド団体であるニシバル歴史の会の「創立10周年記念映画上映 & 講演会」がさわふじ未来ホールで開催されました。映画のタイトルは「徐葆光の見た琉球」冊封と琉球。講演会講師には映画の総合監修を務めた鄧揚華さんをお招きしました。約百名の参加者は、一七一九年に冊封副使として琉球を訪れた徐葆光が見た当時の琉球のドキュメンタリー映画を鑑賞したあと、映画製作の裏話や、徐葆光が詠んだ琉球の花に関する漢詩等、笑いも交えながらの楽しく興味深い講演に耳を傾けていました。会の創立十周年にあたり、石垣盛康会長は、「これからも、西原町の活性化に寄与したいと考えています。」と挨拶しました。

徐葆光については、下記の文化財コラムで紹介しています。

徐葆光と尚敬王

文化財コラム

去る二月一日(水)、本町で活動している歴史ガイド団体であるニシバル歴史の会の創立一〇周年の企画で、映画上映&講演会が行われました。上映された映画は「徐葆光が見た琉球」冊封と琉球。ですが、皆さんは徐葆光をご存知ですか。

琉球王国では、王が代わると、中国皇帝が琉球国中山王を任命する、冊封を行っていました。その使者が冊封副使であり、一七一三年に新たに即位した尚敬王の冊封をするため、一七一九年に冊封正使である海宝と共に冊封副使として、琉球に訪れたのが徐葆光です。

徐葆光の琉球での滞在期間は、記録に残る歴代冊封使の中で最も長く、約八ヶ月にわたります。その間、徐葆光は琉球の様々な制度儀礼や日常生活などの文化、風俗習慣に至るまで多くを見聞しています。そして、中国当時は清へ帰国後、報告書として「中山伝信録」を記しました。六巻に渡るその記録は、当時、中国だけでなく、日本でも出版され、江戸時代における琉球に関する知識を広く伝えました。そして、現代においても、当時の琉球の様子が分かる貴重な資料となっています。

さて、尚敬王は、その後、内閣御殿の整備に深く関わった人物です。内閣御殿の整備は、一六〇〇年代後半に尚円王の旧宅跡に神殿(東江御殿)を建設することから始まり、尚敬王の時代の一七三六年に東江御殿の囲いが竹垣から石垣に替えられ、その敷地内には一七三八年に尚敬王の撰文による石碑「先王旧宅碑」が建てられ、東江御殿の本門には、尚敬王自筆の「致和」の扁額が掲げられます。

ちなみに、これら尚敬王が行った内閣御殿の整備は、徐葆光の帰国後の話です。

徐葆光が西原と直接関わりがあったかは不明です。しかし少なくとも、西原にゆかりのある尚敬王に徐葆光が関係していたことから、内閣御殿を通して徐葆光の存在が身近に感じられそうです。

※参考文献：沖縄大百科事典/沖縄タイムス社 冊封使—中国皇帝の使者—/沖縄県立博物館友の会

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎944-4998

目録の感謝を込めて

外壁塗装・屋根防水工事

毎月先着5名様

高圧洗浄 無料

無料見積!!
無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構

リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社